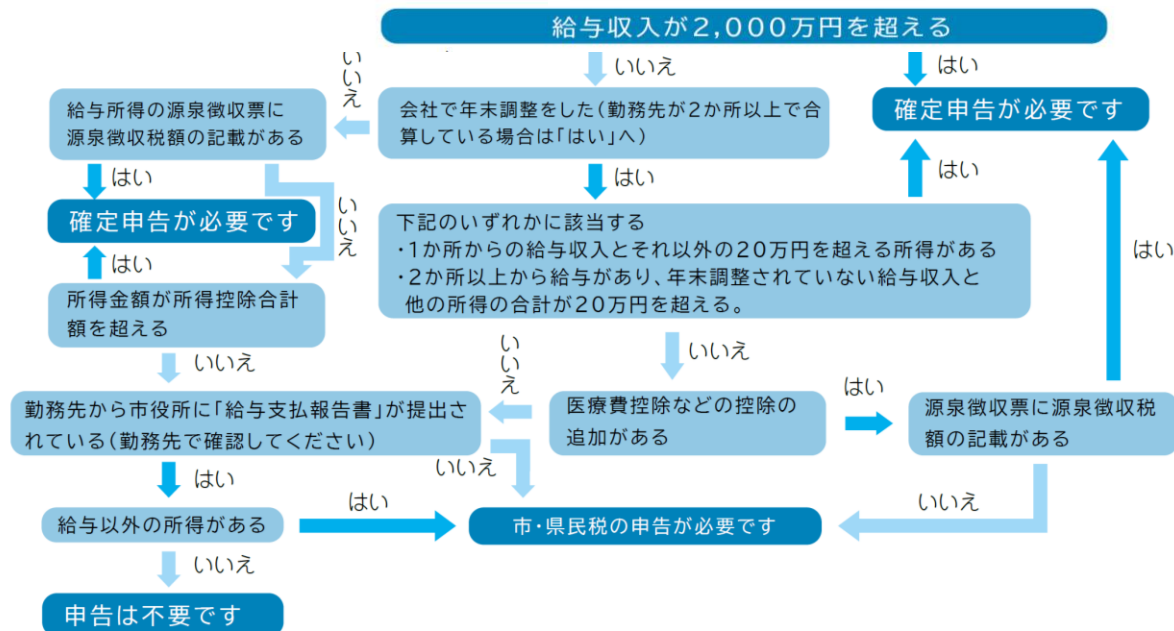
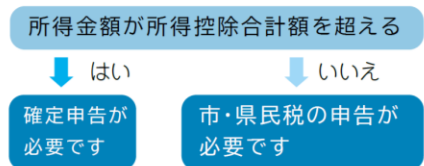


申告が必要か確認しましょう

主に給与収入があった方



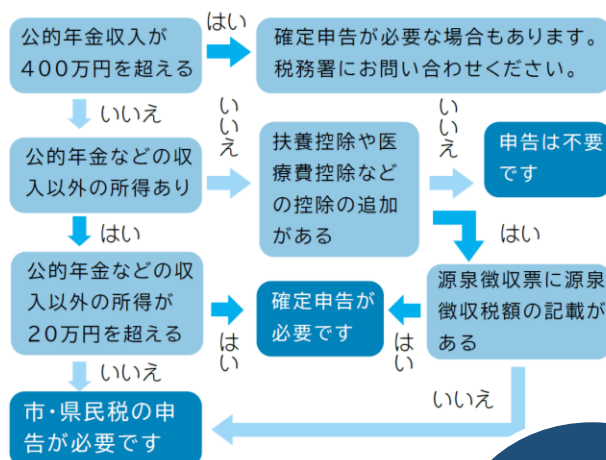
営業・農業・不動産収入などがあつた方



収入なしの人、非課税所得のみ（失業保険、遺族年金、障害年金等）があつた方

公的サービスを受けている場合、市・県民税申告が必要になることがあります。

主に年金収入があつた方



受付時間

9:00 ~ 16:00

※土日祝除く

令和7年度 市県民税
・国民健康保険税

申告受付日程

【敦賀市役所会場】1階オープンスペース

日程	対象地区	日程	対象地区
2/17(月)	西浦地区 愛発地区	3/4(火)~ 3/6(木)	松原地区
2/18(火)	東浦地区	3/7(金)~ 3/11(火)	西地区
2/19(水)	東郷地区	3/12(水) 3/13(木)	南地区
2/20(木) 2/21(金)	中郷地区	3/14(金) 3/17(月)	北地区
2/25(火) ~3/3(月)	栗野地区		

【農協会場】JA福井県敦賀支店

日程	対象地区
2/17(月)~ 2/19(水)	栗野地区の 農業所得者
2/20(木) 2/21(金) 2/25(火) 2/27(木) 2/28(金)	栗野地区以外の 農業所得者

※農業所得の申告をされる方のみを対象として受付を行います。

※午前・午後各20組までの受付とさせていただきます。

会場での申告は大変混み合いますので、**簡単便利** な **郵送申告** にご協力ください。